R05-14　2023年度版 農家相談の手引　改訂概要

一般社団法人全国農業会議所出版部

※全体のレイアウトを２色刷り・２段組みに変更

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 章 | 項　　目 | 改訂概要 |
| 第２章　農地と担い手を確保しよう | １．農業経営基盤強化促進法等の一部改正２．地域計画の推進３．農地の安心な貸し借り５．遊休農地対策の推進６．相続登記の義務化７．認定農業者・認定新規就農者 | （新　規）・「（R04-30）ここが変わる！農業経営基盤強化促進法の改正」もとに追加・「（R05-13）進めよう！『地域計画』」をもとに差替・修正・農用地利用集積計画と農用地利用配分計画の農用地利用集等促進計画への統合について説明を追加・農作業常時従事要件について説明を追加・下限面積要件の廃止についての説明を追加・明らかに遊休農地でない場合の判定に衛星画像や無人航空機（ドローン）の使用が可能となった説明を追加（新　規）・「（R03-30）相続登記が義務化されます！（農業者向け）」をもとに追加・「（R05-15）概要・メリット・申請　まるっとわかる認定農業者制度」をもとに差替・修正 |
| ３章経営を発展させよう | ２．収入保険制度３．農業経営・就農支援センター４．家族経営協定６．農業者年金 | ・「（R04-25）令和５年度 経営所得安定対策と米政策」をもとに差替・修正・保険のみの補償方式についての説明を追加（新　規）・センター設置の経過と役割、農業委員会組織との連携について説明・家族経営協定の締結数のグラフを更新・「（R05-05）2023年度版 農業者年金加入推進用リーフレット」をもとに差替・修正 |
| 第４章支援制度を活用しよう | ５．新たに農業を始めたい７．経営力や生産技術を高めたい８．農業経営のアドバイスを受けたい19．農業経営基盤強化準備金制度 | ・主な要件に「目標地図」もしくは「人・農地プラン」の中心経営体に位置付けられていることを追加・事業内容を追加・農業経営・就農支援センターの名称を追加・対象者の要件に地域計画において農業を担う者として位置づけられていることを追加 |

※）上記の他にも内容・表記の見直し、統計データの更新等を行っています。